

令和 5 年度

市議会の概要



YOSHINOOGAWA

徳島県吉野川市議会

目 次

【市議会の概要】

1 議 会 構 成 P 1

2 議 員 構 成

3 委員会構成 P 2

4 議 会 運 営 P 3

5 議 会 費 P 4

6 その他（議会だより・行政視察状況） P 5

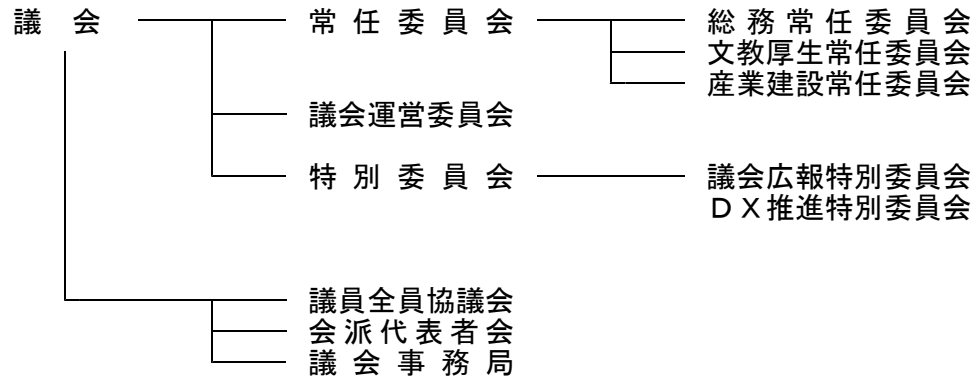
7 事務局職員体制

【本市の概要】 P 6～

(令和5年10月22日現在)

【 市議会の概要 】

1 構 成



2 議 員

(1) 定 数 (単位：人)

条例定数	現 員	常 任 委 員		
		総 務	文教厚生	産業建設
20	20	7	7	6

※条例定数については、次の一般選挙から18名となる。

(2) 任 期 令和3年5月29日～令和7年5月28日

(3) 党派別・会派別構成 (単位：人)

会派 区分	吉野川 政友会 いろは	薫風会	志誠 新進 クラブ	公政・ 麻植会	公明党	日 本 共産党	市民 ファースト	民主クラ ブ	みのり 会	計
日本共産党						1				1
公 明 党					1					1
無 所 属	6	5	2	2			1	1	1	18
計	6	5	2	2	1	1	1	1	1	20

(4) 年齢別・当選回数別構成

(単位：人)

年齢 \ 当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	11回	計
30～39歳											0
40～49歳			1								1
50～59歳	3			1		2					6
60～69歳		2		3			1	1			7
70歳以上					1		2		2	1	6
計	2	2	1	4	1	2	3	1	2	1	20

(最年長 79歳 最年少 49歳 平均年齢 63歳)

3 常任委員会・特別委員会

(1) 常任委員会

委員会名	定数	所 管
総 務	7人	総務部、防災局、市民部、支所の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生	7人	健康福祉部の所管に属する事項 教育委員会の所管に属する事項
産業建設	6人	産業経済部、農業委員会の所管に属する事項 建設部、水道部の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会

委員会名	委員数	所管事項（地方自治法第109条第3項）
議会運営 委 員 会	7人	1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項 4 定例会開会1週間前までに行う 5 委員の選出は、会議に諮って議長が指名する

(3) 特別委員会

特別委員会名	定 数	目 的
議会広報特別委員会	6人	議会だよりの編集および発行
D X 推進特別委員会	7人	情報技術による議会運営の効率化推進

4 議会運営

(1) 定例会・臨時会

(ア) 開催月

3月・6月・9月・12月（年4回）、臨時会（随時）

(イ) 開催状況（令和4年中）

開催	3月	6月	9月	11月	12月
種別	定例会	定例会	定例会	臨時会	定例会
会期日	23	22	23	1	22
会議日	4	4	4	1	4
質問者	10	9	8	—	7

(ウ) 常任委員会・特別委員会等の開催状況（令和4年中）

常任委員会	13回
特別委員会	5回
議会運営委員会	9回
全員協議会	4回

(2) 議案の配付方法

- ・定例会、臨時会開会告示日に会派室へ配付

(3) 一般質問の運営方法

- ・質問順位 … 代表質問：多数会派順（同数の場合はくじ引き、その後は輪番制）、個人質問：くじ引き
- ・通告 … 指定様式に具体的に記入し、議長に提出する
- ・通告時期 … 定例会開会日の翌日午後3時までとする
- ・質問時間 … 質問のみ50分以内（答弁無制限）
- ・回数制限 … 3回（一問一答方式）
- ・関連質問 … 許可しない
- ・質問内容 … 通告した事項に限る
- ・質問方法 … 全て登壇（発言席）して行う
- ・答弁方法 … 全て登壇（演壇）して行う

(4) 議案等の審査方法

人事案件・議員提出議案は、委員会付託を省略する。その他の議案については関係常任委員会へ付託する。

(5) 会議録について

(ア) 本会議

- ・記録の方法 … 全文記録（記録媒体による録音）作成部数18部（反訳業務については民間委託）
- ・ホームページに掲載（平成17年6月定例会以降～）
- ・会議録検索システム（平成18年7月20日導入）

(イ) 委員会

- ・記録の方法 … 常任委員会 全文記録【反訳業務は民間委託】
特別委員会 重点記録（説明・質疑・答弁は全文記録）
【事務局職員が作成】

5 議会費

(1) 議会費の内訳（令和5年度当初予算）

（単位：千円）

区 分	金 額	区 分	金 額
報 酬	88,678	需 用 費	615
給 料	17,762	役 務 費	41
職 員 手 当	38,149	委 託 料	2,533
共 済 費	32,408	使用料及び賃借料	130
報 償 費	70	備 品 購 入 費	0
旅 費	3,634	負担金補助及び交付金	6,587
交 際 費	250	公 課 費	46
		議 会 費 合 計	190,903

一般会計歳出当初予算総額 20,093,000千円

議会構成比 約1%

(2) 議員報酬等

(ア) 議員報酬

（単位：円）

職 名	報 酬 額	改 正 年 月 日
議 長	430,000	平成17年5月30日から適用
副 議 長	380,000	〃
各常任委員長及び 議会運営委員長	360,000	〃
議 員	350,000	〃

(イ) 議員期末手当

・支給率（令和4年12月20日 改正）

6月	160／100	計	325／100
12月	165／100		
加算措置	15%		

(ウ) 特別職給与

（単位：円）

職 名	報 酬 額	改 正 年 月 日
市 長	900,000	平成16年10月1日から適用
副 市 長	720,000	〃
教 育 長	649,000	〃

(3) 旅費規程等

(ア) 費用弁償

臨時会及び閉会中の委員会に出席したとき

日額 2,500円

- (イ) 視察旅費
- | | | |
|---------|----|-------------|
| 各常任委員会 | 1人 | 80,000円(打切) |
| 議会運営委員会 | 1人 | 80,000円(打切) |
- (ウ) 政務活動費(平成17年6月1日より施行)
- | | | |
|-------|----|---------------|
| 対象議員 | | |
| 1人あたり | 月額 | 25,000円を会派へ交付 |

6 その他

- (1) 議会だより
- | | | | |
|-------------|---|---|---|
| (ア) 名 | 称 | … | 吉野川市議会だより |
| (イ) 編集・作成方法 | | … | 議会広報特別委員会（６名）を設置し、委員が編集・校正を行う（事務局は編集・校正には関与しない） |
| (ウ) 規 | 格 | … | A４版・再生７０％以上・１６ページ |
| (エ) 発行回数 | | … | 年４回（３月・６月・９月・１２月定例会毎） |
| (オ) 発行部数 | | … | １３,５００部（令和４年度） |
| (カ) 予算額 | | … | １,３０７千円（令和４年度） |
| (キ) 配布方法 | | … | 印刷業者 → 郵便局 → 自治会長 → 各世帯
自治会未加入の希望者分は個別に郵送 |
- (2) 行政視察状況（令和４年度）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- 他市町村議会議員の視察来市状況（令和４年度）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため受入中止

7 議会事務局（吉野川市職員定数条例 … 議会事務局 4人）

事務局長	1名
課長	1名
課長補佐	1名
事務主任	1名
会計年度任用職員	2名

【 本市の概要 】

1 位置と面積

吉野川市は、徳島県の北部、吉野川の中流域南岸に位置し、面積は、144.14㎢となっております。吉野川を挟んで北は板野郡・阿波市、東から南は名西郡、西は美馬市に接している。南部は四国山地の北側にあたる山地で、高越山をはじめとする急峻な山々が連なっており、これらの山々を水源とする飯尾川、桑村川、学島川、川田川などが市の北部を東流し、吉野川に合流している。

2 人口・世帯

令和2年の国勢調査結果による人口は38,772人で徳島県内では、鳴門市の54,622人と小松島市の36,149人の間であり、徳島県内で4番目の人口規模である。総人口の推移を見ると、昭和50年代に増加し5万人直前まで達したが、平成に入ってから、緩やかな減少傾向となっている。

世帯数についても15,488世帯であり、人口同様に、徳島県内では4番目の世帯数である。

3 産業別就業人口の推移（15歳以上）

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第一次産業	2,694	2,143	1,878	1,373	1,259
農業	2,630	2,084	1,843	1,330	1,228
林業	48	50	31	37	26
漁業	16	9	4	6	5
第二次産業	7,558	6,560	5,569	4,707	4,503
鉱業	27	10	16	10	10
建設業	2,655	2,615	2,219	1,701	1,585
製造業	4,876	3,935	3,334	2,996	2,908
第三次産業	12,789	12,704	12,613	11,047	11,795
電気・ガス・熱供給・水道業	108	96	92	80	62
運輸・通信業	1,149	1,079	953	967	865
卸売・小売業・飲食店	4,249	4,240	3,464	3,753	3,369
金融・保険業	532	534	465	465	394
不動産業	72	63	92	171	167
サービス業	5,802	5,818	6,758	4,789	6,146
公務及び他に分類されないもの	877	874	789	822	792
総 数	23,077	21,472	20,625	18,813	18,245

（注）総数には「不詳」を含む。

資料：徳島県統計書

4 令和5年度吉野川市当初予算のあらまし

(1) 一般会計

区 分			当初予算額 (千円)	構成比 (%)
歳入	自主財源 30.0%	市税	3,972,409	19.8
		その他（分担金及び負担金・ 使用料及び手数料・財産収入 ・寄附金・繰越金・諸収入）	1,011,793	5.0
		繰入金	1,051,612	5.2
	依存財源 70.0%	地方交付税	7,400,000	36.8
		地方譲与税・各種交付金	1,282,507	6.4
		国庫支出金	2,953,403	14.7
		県支出金	1,459,476	7.3
		市債	961,800	4.8
合 計		20,093,000	100.0	
歳出	投資的経費 6.7%	投資的経費	1,351,926	6.7
	義務的経費 53.8%	人件費	3,672,812	18.3
		扶助費	4,790,018	23.8
		公債費	2,347,662	11.7
	その他 39.5%	物件費	2,210,536	11.0
		維持補修費	80,649	0.4
		補助費等	3,040,229	15.1
		投資及び出資貸付金、積立金	285,529	1.4
		繰出金	2,283,639	11.4
		予備費	30,000	0.1
合 計		20,093,000	100.0	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合があります。

(2) 特別会計及び企業会計

(ア) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	令和5年度当初予算額
国民健康保険事業特別会計	4, 6 1 3, 9 4 7
後期高齢者医療特別会計	7 3 4, 2 6 7
介護保険事業特別会計	5, 7 4 4, 0 0 2

(イ) 企業会計

(単位：千円)

会 計 名			令和5年度当初予算額
水道事業会計	収益的収入及び支出	収 入	6 5 9, 4 3 9
		支 出	6 5 9, 0 6 7
	資本的収入及び支出	収 入	4 1 3, 4 0 8
		支 出	6 6 8, 5 5 1
下水道事業会計	収益的収入及び支出	収 入	1, 2 1 4, 5 3 2
		支 出	1, 1 9 1, 5 5 7
	資本的収入及び支出	収 入	6 7 4, 8 8 8
		支 出	1, 0 6 1, 1 3 1

(3) 財政力指数等

(令和3年度普通会計決算)

財政力指数	0. 3 7
実質公債費比率	7. 4
実質収支比率	6. 2
経常収支比率	9 7. 7

(4) 健全化判断比率

(令和3年度決算)

指標の名称	吉野川市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	1 2. 9 4	2 0. 0
連結実質赤字比率	—	1 7. 9 4	3 0. 0
実質公債費比率	7. 4	2 5. 0	3 5. 0
将来負担比率	1 7. 2	3 5 0. 0	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため「—」と表示している

(5) 資金不足比率

(令和3年度決算)

企業会計の名称	吉野川市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※ 資金不足比率は、2会計とも資金不足額がないため「—」と表示している



〒776-8611
徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

吉野川市 議会事務局

TEL : 0883-22-2241 (直通)
FAX : 0883-22-2242 (直通)
メール : gikai@city.yoshinogawa.lg.jp
gikai@yoshinogawa.i-tokushima.jp